

協議会だより

根室管内4町通年雇用促進協議会
中標津町東13条南7丁目
電話・FAX (0153) 72-6789
発行日 平成25年9月20日(第2号)

根室管内は例年にない天候不順が続き、暑い夏をあまり実感することなく、秋を迎えようとしています。さて、国内における完全失業率の推移をみると、震災後多くの地域で低下しています。その背景には様々な対策の効果や生産の持ち直しの影響もあると考えられておりますが、失業率の水準を見ますと、雇用情勢は依然として厳しい状況の中にあると思われまます。

当協議会におきましても、通年雇用促進に向け支援事業を進めておりますが、今年度、これから実施を予定しております事業について下記によりご案内申し上げますので、ご一読いただき、ご活用下されば幸いに存じます。

また、事業の内容や、その他相談等がありましたらお気軽に当協議会へお問合せ下さい。

通年雇用化啓発セミナー

通年雇用化啓発セミナーにつきましては本年度は中標津町を会場に開催を予定しております。

厳しい雇用情勢の中、通年雇用化への就職ポイント及びそのきっかけや効果的な就職活動の事例、仕事に必要な資格取得の方法、働く上で大切な法律、労働保障制度等を解りやすく解説いたします。是非、受講され、現在の仕事に役立てるとともに、通年雇用化へのフォローアップとなればと考えております。具体的な日程や内容につきましては決り次第、別途ご案内いたします。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

建設オペレーター人材育成研修

例年実施しております建設オペレーター人材育成研修ですが、10月から12月までの日程は下の表のとおりとなっておりますのでご案内いたします。

- (1) 開催場所 (株)北友商会 (中標津町東37条南1丁目)
(2) 受講料 全額を協議会で負担いたします。



科目 / 実施日	10月	11月	12月
小型移動式クレーン運転技能講習	3日(木)～5日(土) 17日(木)～19日(土)	4日(月)～6日(水) 18日(月)～20日(水)	4日(水)～6日(金) 18日(水)～20日(金)
玉掛け技能講習	7日(月)～9日(水) 24日(木)～26日(土)	7日(木)～9日(土) 21日(木)～23日(土)	9日(月)～11日(水) 24日(火)～26日(木)
車両系建設機械(整地等)運転技能講習(14時間コース)	1日(火)～2日(水) 15日(火)～16日(水)	1日(金)～2日(土) 15日(金)～16日(土)	2日(月)～3日(火) 16日(月)～17日(火)
車両系建設機械(解体用)運転技能講習	5日(土) 13日(日)	3日(日)5時間コース	7日(土) 21日(土)
高所作業車運転技能講習	10日(木)～11日(金)	11日(月)～12日(火)	12日(木)～13日(金)
フォークリフト運転技能 11時間コース 31時間コース	5日(土)～6日(日) 21日(月)～24日(木)	6日(水)～7日(木) 20日(木)～23日(土)	7日(土)～8日(日) 23日(月)～26日(木)
不整地運搬車運転技能講習	28日(月)～29日(火)		20日(金)～21日(土)
足場の組立等作業主任者技能講習		1日(金)～2日(土)	

介護資格取得支援講座

昨年に引き続き、介護資格取得支援講座を開設します。この講座を受講終了し、試験に合格すると資格が取得できます。

(制度の内容が昨年と若干変わりましたのでご確認ください。)

開催の日程等が決まり次第、詳しくご案内いたします。

- (1) 開催場所 中標津町内を予定
(2) 受講料 全額を協議会で負担いたします。



安全衛生教育(特別教育)研修

労働現場において危険又は有害な業務に労働者が就く場合、労働安全衛生法に基づき、事業者が教育を行わなければならないと位置づけされている教育研修です。

- (1) 開催場所 (株)北友商会 (中標津町東37条南1丁目)
(2) 受講料 全額を協議会で負担いたします。

科目 / 実施日	10月	11月	12月
伐木等の業務に係る特別教育	30日(水)～31日(木)		9日(月)～10日(火)
クレーン等の(5トン未満)特別教育	25日(金)～26日(土)	25日(月)～26日(火)	
刈払機取扱作業安全教育	14日(月)	24日(日)	
車両系建設機械(整地等)安全教育	27日(日)	17日(日)	8日(日)
アーク溶接等の特別教育(短縮コース)	28日(月)～29日(火)	27日(水)～28日(木)	21日(土)～22日(日)

資格取得支援事業(北海道資格取得促進事業)

季節労働者の通年雇用化を促進するために、資格取得に伴う経費の一部を助成します。

当協議会の指定する教育訓練を受講・修了し、資格取得試験に合格した場合、その受講に要した経費の30%(10万円限度)を助成します。助成を受けるためには事前に実施計画書を提出し承認を受けることが必要となりますので、受講申込の前に当協議会へ必ずお問合せ下さい。(本年度は平成26年3月20日が申請の締切期限となっておりますが、予算に限りがある関係上、早期に締切の場がありますのでご了承下さい。)

- (1) 開催場所 受講科目により異なります。(中標津町、釧路市ほか)
(2) 助成額 対象経費の30%(10万円限度)

分野	取得をめざす資格
車両運転免許関係	大型(1種・2種)・大型特殊・けん引、中型(1種・2種)、普通2種
社会福祉関係	介護職員初任者資格

☆24年度技能講習・特別教育・資格取得の状況☆

	受講科目	人数	比率
技 能 講 習	小型移動式クレーン運転技能	19人	17.8%
	車輛系(整地)運転技能	8人	7.5%
	フォークリフト運転技能	13人	12.1%
	玉掛け技能	20人	18.7%
	高所作業車運転技能	2人	1.9%
	車輛系(解体)運転技能	3人	2.8%
	ショベルローダー	1人	0.9%
	高所作業車運転技能	2人	1.9%
	不整地運搬車運転技能	10人	9.3%
	訪問介護員2級資格	4人	3.7%
特 別 教 育	伐木の業務に係る特別教育	5人	4.7%
	刈払機取扱作業安全教育	10人	9.4%
	アーク溶接等に係る特別教育	3人	2.8%
	自由研削砥石業務特別教育	2人	1.9%
資 格	大型自動車運転免許	1人	0.9%
	大型特殊車両運転免許	4人	3.7%
計		107	100

★ワンポイント情報

北海道における季節労働者対策に関する取組方針について

北海道においては、積雪寒冷という制約を受け、季節的に就業機会を失う季節労働者は建設業を中心に約8万5千人で、本道の雇用労働者数の4.1%、全国の季節労働者の60.5%を占めています。このことから北海道は平成16年度から取組方針を策定、施策を進めて来ていますが、新たに第4次(H.25～H.27)の取組方針を策定することとしております。重点施策として次の項目が盛り込まれる予定となっております。

- ・地域協議会の活動の活性化
- ・冬期間における雇用の確保
- ・季節労働者の技能向上による通年雇用化の促進
- ・事業主の意欲喚起等による通年雇用化の促進
- ・季節労働者の就業環境の整備、改善
- ・成長分野の産業振興との連携による労働移動の促進